

# 庄内町ガス料金表（令和7年5月検針分）消費税込

## \* ガス料金の計算方法

庄内町企業課

ガス早収料金 = 基本料金 + 調整単位料金(基準単位料金±調整額) × 使用量

※早収料金とは、早収期間(納入通知書発行日の翌日から20日以内)にお支払いいただく場合に適用する料金です。

※遅収料金とは、早収期間を過ぎてお支払いいただく場合に適用する料金で、早収料金に3%加算した金額となります。

## \* 調整額（令和7年5月検針分）

+32.5875 円/m<sup>3</sup> ←液化天然ガス(LNG)の輸入価格の変動に応じて変わります。

※政府による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」が令和7年4月検針分まで終了しています。

令和7年5月検針分からは、割引がありません。

## 一般料金

使用量区分		基本料金	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
A	0m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	616.00円	161.9145 ( 129.3270 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>
B	40m <sup>3</sup> 超え～300m <sup>3</sup>	822.80円	156.7445 ( 124.1570 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>
C	300m <sup>3</sup> を超える場合	2,357.30円	151.6295 ( 119.0420 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>

## 選択約款契約

【家庭用温水暖房契約による料金】

使用量区分		基本料金	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
A	0m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	616.00円	161.9145 ( 129.3270 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>
B	40m <sup>3</sup> 超え～300m <sup>3</sup>	1,276.00円	145.4145 ( 112.8270 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>
C	300m <sup>3</sup> を超える場合	3,566.20円	137.7805 ( 105.1930 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>

【小型空調契約による料金】 その他期:4月検針分～11月検針分 冬期:12月検針分～3月検針分

種別	基本料金	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
1種	1,320円	その他期 138.1875 ( 105.6000 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>
2種	660円	その他期 141.4875 ( 108.9000 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>

【空調夏期契約による料金】

定額基本料金	流量基本料金単価	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
3,630円	330円/m <sup>3</sup>	121.2695 ( 88.6820 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>

※早収料金 = 定額基本料金 + 流量基本料金単価 × 契約使用可能量 + 調整単位料金 × 使用量

【家庭用コーチェネレーションシステム契約による料金】

基本料金	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
1,100円	143.2805 ( 110.6930 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>

【小規模コーチェネレーションシステム契約による料金】

基本料金	流量基本料金単価	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
3,300円	550円/m <sup>3</sup>	130.4545 ( 97.8670 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>

※早収料金 = 基本料金 + 流量基本料金単価 × 契約最大使用量 + 調整単位料金 × 使用量

【融雪契約による料金】

使用量区分	基本料金	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
A	1m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup>	1,320円 136.6695 ( 104.0820 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>
B	500m <sup>3</sup> を超えるもの	3,300円 132.6875 ( 100.1000 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>

【業務用契約による料金】

基本料金	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
55,000円	115.9785 ( 83.3910 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>

【時間帯別B契約による料金】

基本料金(甲)	定額基本料金	流量基本料金単価
	36,300円	715円/m <sup>3</sup>
基本料金(乙)	昼間基本料金単価	夜間基本料金単価
	9,8010円/m <sup>3</sup>	4,1580円/m <sup>3</sup>
調整単位料金(基準単位料金±調整額)		
114.3395 ( 81.7520 +32.5875 ) 円/m <sup>3</sup>		

※早収料金 = 基本料金(甲)※1 + 基本料金(乙)※2 + 従量料金※3

※1 定額基本料金 + 流量基本料金単価 × 契約最大使用量

※2 昼間基本料金単価 × 契約昼間使用量 + 夜間基本料金単価 × 契約夜間使用量

※3 調整単位料金 × 使用量